

合理性	政策体系における政策目的の位置付け	<p>中小企業・地域経済 経営革新・創業促進</p> <p>○経済財政運営と改革の基本方針 2020（令和2年7月17日閣議決定） 第2章 国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜く 1. 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ — 「ウィズコロナ」の経済戦略 (4) 消費など国内需要の喚起 企業の設備投資は、一部に先送りの動きが見られるなど感染症の影響を受けつつもソフトウェア投資等は底堅く推移している。サプライチェーンの強靱化への支援のほか、こうしたデジタル化やリモート化など社会変革を進める前向きな投資を強力に後押しする。</p>
	政策の達成目標	中小商業・サービス業等における質の向上や業務の効率化等に資する設備投資を促進することにより、売上高の安定化・向上を図る。
	税負担軽減措置等の適用又は延長期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日（2年間）
	同上の期間中の達成目標	政策の達成目標に同じ
	政策目標の達成状況	<p>中小商業・サービス業等の売上高DIは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、リーマン・ショック時を下回る過去最低水準となっている。本税制は売上額を下支えしており、先行きも不安定な中で、引き続き支援が必要。</p> <p style="text-align: center;">中小企業者の売上高DIの推移</p> <p>資料：中小機構「中小企業景況調査」 (注)売上高DIは、前期に比べて、売上高が「好転」と答えた企業の割合(%)から、「悪化」と答えた企業の割合を引いたもの。</p>

有効性	要望の措置の適用見込み	<p>(適用期間内における適用事業者数)</p> <p>令和3年度 4,960 令和4年度 4,970 ※平成30年度「租税特別措置の適用実態調査の結果に関する報告書」、中小企業景況調査等より推計</p>																						
	要望の措置の効果見込み (手段としての有効性)	<p>本税制の要件として、本税制措置を用いて行う設備投資と経営改善によって、年間2%以上の売上高又は営業利益の伸びが達成できると見込まれることを予め明記した上で、アドバイス機関から、経営改善に係る指導・助言を受けることとしている。これにより、事業者はより効果的な経営改善に資する設備投資を行うことができる。</p> <p>なお、これまでの活用実績として、飲食サービス業における「画像識別機能付き POS レジ」の導入によるレジ精算の効率化、接客サービスの向上や、介護業における「介護用浴槽」の導入による大幅な効率化に伴う生産性の向上等が見られる。</p>																						
相当性	当該要望項目以外の税制上の支援措置	—																						
	予算上の措置等の要求内容及び金額	—																						
	上記の予算上の措置等と要望項目との関係	—																						
	要望の措置の妥当性	<p>本税制は、厳しい経営環境にある中で消費税率引上げの影響を受けている中小商業・サービス業等を対象としており、必要最小限の特例措置となっている。</p> <p>また、設備投資に当たり、本税制措置を用いて行う設備投資と経営改善によって、年間2%以上の売上高又は営業利益の伸びが達成できると見込まれることを予め明記した上で、アドバイス機関から、経営改善に係る指導・助言を受けることを要件としており、対象設備は建物附属設備と器具備品に限定していることから、政策目的の実現手段として有効なものとなっている。</p>																						
税負担軽減措置等の適用実績	<p>【適用件数】</p> <p>平成28年度：4,500件 平成29年度：5,136件 平成30年度：5,337件</p> <p>【減収額】</p> <p>平成28年度：21億円 平成29年度：32億円 平成30年度：32億円</p>																							
「地方税における税負担軽減措置等の適用状況等に関する報告書」における適用実績	<p>【平成30年度】</p> <table border="1"> <tr> <td>(道府県民税)</td> <td>特別償却</td> <td>約0.6億円</td> <td>税額控除</td> <td>約0.6億円</td> </tr> <tr> <td>(事業税)</td> <td>特別償却</td> <td>約4.7億円</td> <td>税額控除</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(市町村民税)</td> <td>特別償却</td> <td>約1.7億円</td> <td>税額控除</td> <td>約1.8億円</td> </tr> <tr> <td>(地方法人特別税)</td> <td>特別償却</td> <td>約2.0億円</td> <td>税額控除</td> <td>—</td> </tr> </table>				(道府県民税)	特別償却	約0.6億円	税額控除	約0.6億円	(事業税)	特別償却	約4.7億円	税額控除	—	(市町村民税)	特別償却	約1.7億円	税額控除	約1.8億円	(地方法人特別税)	特別償却	約2.0億円	税額控除	—
(道府県民税)	特別償却	約0.6億円	税額控除	約0.6億円																				
(事業税)	特別償却	約4.7億円	税額控除	—																				
(市町村民税)	特別償却	約1.7億円	税額控除	約1.8億円																				
(地方法人特別税)	特別償却	約2.0億円	税額控除	—																				
ページ	35—3																							

<p>税負担軽減措置等の適用による効果（手段としての有効性）</p>	<p>これまでの活用実績として、飲食サービス業における「画像識別機能付き POS レジ」の導入によるレジ精算の効率化、接客サービスの向上や、介護業における「介護用浴槽」の導入による大幅な効率化に伴う生産性の向上等「画像識別機能付き POS レジ」を導入し、レジ精算の効率化、接客サービスの向上（飲食サービス業）、「介護用浴槽」を導入し、大幅な効率化により生産性が向上（介護業）等の活用実績が見られる。</p>
<p>前回要望時の達成目標</p>	<p>中小商業・サービス業における質の向上や業務の効率化等に資する設備投資を促進することにより、売上高の安定化・向上を図る。</p>
<p>前回要望時からの達成度及び目標に達していない場合の理由</p>	<p>中小企業者等の業況は持ち直しつつあったが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、足下の経済は大きく痛み、先行きの不透明さから、設備投資は減少に転じる見込み。 税制によるインセンティブ効果もあって、中小企業者等の設備投資実施企業割合等は改善傾向にあるが、先行きが不透明な状況もあり、設備投資の動向は不安定な状況にある。</p>
<p>これまでの要望経緯</p>	<p>平成 25 年度 創設 平成 27 年度 2 年間の延長 （平成 29 年 3 月末までの適用期間の延長） 平成 29 年度 2 年間の延長 （平成 31 年 3 月末までの適用期間の延長） 令和元年度 適用要件に所要の見直しを行った上で、2 年間の延長 （令和 3 年 3 月末までの適用期間の延長）</p>
<p>ページ</p>	<p>35—4</p>